

議員（藪 乃理子）

1番、藪 乃理子です。12月議会の一般質問をさせていただきます。

一問一答方式で、よろしくお願い致します。

まず最初に、地域猫の活動についてお聞きします。

この活動の中で、糞尿の管理や餌やりも課題の一つではありますが、一番の課題は、これ以上、野良猫の数を増やさないようにすることだと理解しております。

そこで質問致します。活動を始めてから地域ごとのこの課題はどれくらい解決したでしょうか。

住民環境課長（石井 克典）

藪議員の地域ごとの課題の解決についてのご質問に答弁をさせていただきます。

地域猫活動とは、飼い主のいない猫による地域の環境問題の解決のため、その地域の住民の方々が主体となって不妊・去勢手術や餌やり、トイレの管理などを行い、飼い主のいない猫の一代限りの命を全うさせ、数年をかけて地域から飼い主のいない猫がいなくなることを目的とした活動でございます。本町においては、平成28年度より多度津町地域猫活動支援助成金の制度を開始致しました。現在までに11の地域猫活動グループが町の登録を受け、地域猫活動を実施してまいりました。そのうち1グループは野良猫がいなくなり活動を終了しておりますので、現在、本町において活動中の地域猫活動グループは10グループとなっております。10グループのうち、地域猫の個体数につきましては、減少している6つのグループ、ほぼ横ばいが4グループとなっております。野良猫の個体数が減少した地域では、いずれも猫の糞尿や泣き声、ゴミを荒らすなどの生活環境問題に係る改善が見られております。また、個体数がまだ減少していない地域でもトイレの管理などの地域猫活動を行うことで、生活環境問題に関するトラブルは減少していると感じております。以上、答弁とさせていただきます。

議員（藪 乃理子）

次に、現在は地域猫活動をしていないが、糞尿などの問題や野良猫が子どもを産み、数が増えてきている等の問題が目立ち始め、活動を開始したいという方々がたくさんいらっしゃるという相談を受けております。その際にハードルとなっているのが、メンバーの構成員の事です。世帯の異なる成人3人以上を含むという条件です。地域で活動するという趣旨なので理解は出来ます。店舗の場合は、どうしたらよいでしょうか。その地域には住んでいませんが、多度津町の町民で、その店舗のオーナーであれば、その地域の構成員となれるのでしょうか。あとは地域とはどれくらいの範囲を言うのか。住所で割り振られた地域なのか、それとも野良猫の活動範囲で考えてよいのか世話が出来る範囲であればよいのか、お答えをお願いします。

住民環境課長（石井 克典）

藪議員の地域猫活動グループの構成員と活動地域についてのご質問に答弁をさせ

て頂きます。

店舗のオーナーが地域猫活動グループの構成員として活動することは可能でございます。ただし、多度津町地域猫活動支助成金交付事業実施要綱第3条にもございますが、営利を目的とした地域猫活動グループは原則として助成金の交付対象とはなりません。そのため、店舗の敷地内に野良猫が住み着いたり糞をされて困る、といった案件については助成金の対象とすることは出来ません。

あくまでも事業活動とは関係無くボランティアで地域の生活環境問題の解決に協力するという条件であれば、地域猫活動グループに参加することは可能でございます。

また、本助成金は地域の生活環境問題への対策として行われる地域猫活動を対象としたものであり、世帯の異なる成人を3人以上含むという要件は、地域としての問題に取り組む体制をとることが出来る最低限の人数であると考えますので、あくまでもその地域を生活拠点とする住民が中心となって活動に取り組むことが望ましいと考えております。

次に、地域につきましては具体的な規定はございませんが、地域猫活動グループの要件の中に、地域住民の理解を十分に得ており、かつ、当該地域猫活動について、地域住民の理解を得られるよう継続的に周知活動を行っていること。という項目がございますので、これを満たすことが出来る地域が活動範囲となります。おおよそ、野良猫の活動範囲と地域猫活動グループの生活圏が重なる部分が該当することになると考えられます。以上、答弁とさせていただきます。

議員（藪 乃理子）

次の質問に移らせて頂きます。この地域猫の活動の中で一番の課題である猫の数をこれ以上増やさないためには、不妊・去勢手術が必要となります。手術をするためには捕獲をし、病院に連れて行き、手術後も抜糸などのために通院や感染症を防ぐためにも普段の世話よりも手間がかかると予想しております。地域猫活動をしている構成員が簡単に野良猫を確保出来るものなのでしょうか。また手術後、感染症等により病気になってしまった場合の病院費、通院費などは助成金の対象外となると思いますが、構成員の心配や負担が大きくなるのではないのでしょうか。

住民環境課長（石井 克典）

藪議員の構成員の負担についてのご質問に答弁をさせていただきます。

不妊・去勢手術を受ける野良猫の捕獲に関しましては、野良猫の保護方法を説明し、住民環境課より保護器の貸出しを行っており、初めてで不安な方には現地で保護器の設置指導や保護した野良猫の動物病院までの搬送方法の指導などを行っております。地域によっては、望んだとおり野良猫を保護出来る訳ではありませんが、猫用のおやつなどの誘因性の高い餌を使うなど工夫をして保護に取り組んで頂いております。

次に、手術後の感染症対策についてでございます。地域猫を手術する場合は、手術後時間経過により溶ける縫合糸を使用することで、抜糸作業は不要としていることや手術後に動物病院が抗生剤を投与することで、感染症を防ぐ対策を行っているようでございます。

そのため、ご質問にあります手術後の感染症等により治療が必要となるケースはあまり無いと考えております。しかし、地域猫活動支援助成金制度は野良猫に起因する生活環境問題を解決することを目的としていることから、感染症等が判明したとしても飼い猫のように病院での治療については補助対象とはしておらず、病気や怪我を含め治療はせず、それがその猫の寿命であったと捉えて頂ければと思っております。以上、答弁とさせていただきます。

議員（藪 乃理子）

次の質問です。地域猫活動は、猫アレルギーの方や猫嫌いの方には参加はし難いものだと思います。その場合、野良猫をどのように対処したらよいのかお聞きします。例えば、隣の住民が飼っていないのに餌をやる等で居着いてしまった。その野良猫が垣根を越えて隣の自分の家の庭まで入ってきて糞尿をする。猫アレルギーの子どもがいるから心配だ。という場合はどう対処したらよいのでしょうか。住民環境課に相談に来られた場合、どのような対応をされますか。

住民環境課長（石井 克典）

藪議員の野良猫に関する相談対応についてのご質問に答弁をさせていただきます。ご質問の野良猫を起因とした生活環境問題に関する相談は、多く寄せられております。野良猫が住みつく要因の主なものとしては、かわいそうだからとの思いから餌やりを行う人がいるということでございます。餌やりすることによって、その地域に野良猫が住みつき、糞尿や鳴き声などの問題による近隣住民とのトラブルを発生させるだけではなく、繁殖力の強い猫は沢山の子猫を産みます。それは「望まれずに生まれてきた不幸な命を増やすことであり」結果的に不幸な猫を増やす行為となっており、地域のコミュニティにも悪影響を与える結果となっております。こういった無責任な餌やりを行う人に対しては指導を行い、餌やりを止めさせることが問題解決の糸口であると捉えておりますので、このような相談があった際には、訪問をして状況確認を行い、その状況に応じた指導や改善案の提示を行っております。無責任な餌やりを行う人は、大抵一度の対応で改善されることは、ほぼ無いため、何度も足を運び、根気よく指導を行うこととなりますが、改善が見られない事例に対しましては、指導、勧告、命令の権限を持つ県中讃保健福祉事務所と連携して対応することとしております。

また、猫アレルギーの方や猫嫌いの方からの相談に対しましては、野良猫も含め、猫は動物愛護管理法で保護されており駆除が出来ないことを説明し、対象の区域から野良猫がいなくなる取組である地域猫活動が相談者にもメリットがあることを説

明しております。その上で、野良猫が忌避して近寄らなくなる方法なども併せて紹介しております。以上、答弁とさせていただきます。

議員（藪 乃理子）

ただ今の答弁に対しての再質問です。住民の方々の地域猫の活動以外には、行政としては、今、地域で地域猫活動を出来てない地域に対して、行政としては何か活動や取組を行うことは出来ませんか。

住民環境課長（石井 克典）

藪議員の再質問に答弁をさせていただきます。

地域猫活動を行っていない、又は行えない地域も相談に来られた方は沢山ございます。そちらに関しましては、どうしても原因者と、また近隣住民の方とのトラブル、関係がかなり悪い状態であり、その地域での取組が出来ないという地域がございます。そういった場合に、そのままその地域を見捨てることなく、町の担当の者が、その餌やりを続けておられる方、また、その近隣で餌やりをやっている方と対立をされている方を含めて何度も足を運び、ご説明をする中で、この地域猫活動の趣旨を説明させて頂いております。実際に、この説明がもう1年以上続いている地域もございます。また今後、先日、丸亀市の方が取組の方を発表されたTNR活動、猫を捕まえて去勢し、また元の場所に戻すという取組でございますが、確かにこの運動に関しましては、野良猫を減らすという目的ではありますが、地域の糞尿等の問題については、そのままの状態でございますので、出来るだけ、この地域猫活動の趣旨をご説明させて頂いた中で、この取組を推奨していくという形で進めていきたいという風に考えております。また、今、申しましたTNR活動に関しましては、NPO法人等が過去にも多度津町の島嶼部ではございますが、そちらに対しての活動の依頼がございました。その際には、地域の方にもご説明をした経緯はございますが、ちょっと島嶼部の方で全ての猫を捕獲して短期間に対応するということが難しいということで、その時は実施出来ていないということで、その後、高見島、佐柳島についても現在、地域猫活動が行われておる状況でございます。以上、答弁とさせていただきます。

議員（藪 乃理子）

再々質問という訳ではないんですけども、先ほどおっしゃっていたTNRですね。住民同士の理解を求め合うのではなく、やはり猫の数を増やさないというのが一番のポイントになると思いますので、行政として捕獲をして手術をするということは、行政としては難しいでしょうか。そのNPO法人を利用してTNRなどを利用しないと出来ないのでしょうか。再々質問なります。よろしくお願ひします。

住民環境課長（石井 克典）

藪分議員の再々質問に答弁をさせていただきます。

こちらのTNR活動に関しましては、時間と費用がかなりかかってまいります。捕まえた野良猫を現地で不妊去勢の手術を行って、一度に大量の不妊去勢手術をするとい

うような形でNPO法人の方は行っております。ただ地域によっては、一度に大量に不妊去勢手術を対象としていないTNR活動もございます。こちら担当の方で調べたところ、TNR活動に準ずるような活動をしているのが高松市、東かがわ市、今回、丸亀市の方がするということをご報告されておりました。坂出市、善通寺市、宇多津町、観音寺市、三豊市の8市町が行う。やり方に関しては、多少違いはございますが、多度津町が出来ないという訳ではございません。また、そちらについても、今後、費用とその手術に関しまして、獣医さんとの連携等も必要になってまいりますので、そういったことも検討した中で、こういった取組が出来るかどうか検討していきたいと思っております。以上、答弁とさせていただきます。

議員（藪 乃理子）

ご検討よろしく申し上げます。次の質問に移らせていただきます。

地域猫の活動は、野良猫による迷惑問題と動物愛護、生命の尊重の両立を目指しますとあります。野良猫という命に対して町はどのようにお考えでしょうか。佐柳島では猫の島としても注目をされました。多度津町は、野良猫とどのような関係の町を目指していますか。

住民環境課長（石井 克典）

藪議員の野良猫という命に対する町の考え方、目指している野良猫との関わり方についてのご質問に答弁をさせていただきます。

野良猫とは、飼い主のいない家猫で人間から餌をもらって生活している猫を指しており、寿命は事故や病気のために2年から5年といわれております。また、人間の生活圏から離れ完全に野生化した家猫は狩猟鳥獣の野猫（のねこ）と呼ばれ区別されております。つまり、人間が餌を与えなければ、そもそも生存することが出来ないのが野良猫でございます。もし、飼い猫に伴う捨て猫、また、無責任な餌やりが無くなれば、野良猫は存在しなくなります。

猫は、動物愛護管理法で規定される愛護動物であり、尊重されるべき命を持っております。一方で無責任な餌やりにより、かわいそうな命が産まれるとともに生活環境問題を引き起こし、野良猫と人間との双方にとって不幸な状況が生まれているのも事実でございます。

本町と致しましては、島嶼部も含め、その地域の状況に応じて野良猫に起因した様々な問題に対して柔軟に粘り強く対応し、不幸な猫の発生の抑制に努めるとともに猫が好きな方とそうでない方の双方が共存出来るような生活環境問題の解決と動物愛護の両立を目指して取り組んでまいります。以上、答弁とさせていただきます。

議員（藪 乃理子）

再質問をお願いします。一方的に、餌をやることによって野良猫が居着いてしまったりすることなんですけれども、佐柳島の方でも猫の島として沢山の観光客の方がいらっしゃっていると思います。観光客の方が餌を与えてしまって、それに捕獲して手

術するのに追いつかず、どんどん数が増えていっているということも事実としてあると思います。佐柳島でも地域猫の活動というのはされていると思うんですけども、こちらの多度津町の陸地の方と同じ条件で活動をされているのでしょうか。

住民環境課長（石井 克典）

藪議員の再質問に答弁をさせていただきます。

あくまでも地域猫活動に関しましては、県からも補助金が出ておりますので、あくまでも目的、条件等は同じ形での運用の方を行っております。ただ、島嶼部に関しましては、こちらの陸地部の地域猫活動をやっておられる方々のエリア、また、頭数、それがかなり違っております。例えば佐柳島に関しましては、一応、町の方に申出があって管理している猫の数が、開始当初は60頭となっております。現在は50頭ということで10頭減ってはいるんですけども、ただ、島全体の野良猫を対象とはしておりません。あくまでもその対象地域内で把握出来る猫が対象となっておりますので、多分、佐柳島全体で言うと、これ以上の数の猫がいると思われれます。ただ、この中ででもやはり、捕まえて不妊去勢が出来た猫の数というのは、まだ17頭でございます。やはりその地域性もありまして、なかなか全ての猫を捕まえることが難しいといった中で、なかなか野良猫の数が減らないという地域、これもまた地域特性であろうと考えておりますが、これらもその地域、地域によって、その特性があらうかと思っておりますので、出来るだけその地域で生活されておられる方の生活環境、こちらを優先して、出来るだけその問題解決に努めていきたいという風に考えております。あくまでも基本的な地域猫活動としての考え方としては、どの地域も同じやり方で活動の方を行って頂いております。以上、答弁とさせていただきます。

議員（藪 乃理子）

ご丁寧な答弁を有難うございました。こちらは再質問ではなく、プライベートでも愛猫家である私にとってからの希望です。佐柳島の住人の方々はとても陸地よりは、人々の人数が少なく、地域猫に対しても活動がしにくい部分もあると思います。あんなに沢山の観光客が来て下さっているという猫の島と言って認めていらっしゃるのであれば、適切に管理をして地域の方々の陸地よりは、もうちょっと手厚いっていいですか、そういう対応をお願いしたいなと思います。

それでは、2問目の福祉タクシーについての質問に移らせていただきます。

まず初めにタクシーチケットについてです。画像をお願いします。これが多度津町で配られている福祉タクシーチケットです。町内で75歳以上の住民に配布されていると思います。タクシーチケットを配布された住民は、こちらの住所と氏名と年齢を自分で記載することになっております。高齢を理由に、ここの赤枠、住所、氏名、名前ってこのを書けない方がいるということも聞きました。また、ここに書いてある情報というのは個人情報でもあります。ここに下の方に交付番号とありまして、こちらで、どのチケットが、どなたに渡っているかっていうのも把握出来ていると思います。な

ので、ここの赤枠のところに改めて住所、氏名、年齢を書く理由というのがありますか。せめて、名前だけでも良いのではないのでしょうか。

高齢者保険課長（松浦 久美子）

藪議員の福祉タクシーチケットに名前だけの記入に出来ないかについてのご質問に答弁をさせていただきます。

高齢者福祉タクシー券は公平性の観点から、本人に限り使用出来ることとしており、現在は、適正な使用方法を促すために住所、氏名、年齢をチケットごとに記入して頂いており、記入が出来ない方は、代理申請に来られた方や同行して下さった方に代筆をお願いしているところでもあります。

また、金銭に代わるものであるため、紛失しても再発行が出来ないことや個人情報を記載していることから運転免許証や健康保険証と同様に紛失することのないよう、お願いしております。

しかし、タクシー会社からもご意見を頂いており、来年度に向けてチケットの様式を現在検討しているところでもありますので、議員のご指摘頂きました件につきましても、検討していきたいと考えております。以上、答弁とさせていただきます。

議員（藪 乃理子）

有難うございました。タクシー会社の方が、その赤枠のところ为空欄になっていて、本当に誰がこれを使ったのか分からないというようなことが勤務時間中に起こったりして、やっぱり業務に支障が出るというお話も聞きましたので、また、ご検討をお願い致します。

引き続き、次にですが、先ほどからも色々な話題になってるデマンドタクシーのことなんですけれども、どこの地域でも高齢者の足というのは、課題の一つになっていると思います。6月の議会でも町長からデマンドタクシーというものに対する答弁を頂きましたが、その後、どのようなお考えになっているのかお聞きします。デマンドタクシーの導入対して、どのようなお考えでしょうか。

町長（丸尾 幸雄）

藪議員のデマンドタクシーの導入についてのご質問に答弁をさせていただきます。デマンドタクシーにつきましては、予約があった時のみ運行する方式でございますが、実際の運行に当たっては、運行方式、運行ダイヤ、発着地の組合せにより、多様な運行形態が存在致します。

具体的には、路線バスのように所定の場所で乗降を行うか、自由に乗降出来るようにするか、ルートを固定するか、予約に応じて最短経路で運行するか、ダイヤを固定するか、随時運行にするか等の検討が必要となります。

どのような形態を導入するかは、それぞれの地域が公共交通に何を期待するのかにより異なってきます。その中で、様々な運行形態の中で、どれを選定するかを決定していく必要があります。

また、昨今、国がライドシェア解禁について議論が行われております。その他にもコミュニティバスやタクシー利用者への支援、定額制で乗り放題のタクシー等、デマンド型の交通以外にも多様な交通モードがございますので、まずは、住民の方々のニーズ等をしっかりと把握した上で、多度津町に適した交通モードを検討してまいりたいと考えております。

今後につきましては、国の支援策等を活用しながら、公共交通のニーズや今後の在り方を検討する事業に取り組んでまいりたいと考えております。以上、答弁とさせていただきます。

議員（藪 乃理子）

先ほどからこの質問何度も出て来てまして、町の方のお考えというのは、とても具体的にお話頂いたと思います。前向きに検討されているということで理解しております。それに対して、再質問なんですけれども、今年5月末に多度津タクシーさんが、徳島の電腦交通さんというデマンドタクシーのスペシャリストさん連れ、デマンドタクシーの提案に行ったというお話を聞きました。デマンドタクシーのやり方や提案、アイデア等を1時間ぐらいかけて説明したとおっしゃっていただきました。しかし、そのあと何の連絡もない上に、この説明の後に行われた6月議会で、町長は、町内のタクシー会社さんと半ば名指しした言い方で、デマンドタクシーというのをタクシー会社さんをお願いに行きました。2回ほど行ったんですけれども、その時、断られましたと答弁をされております。多度津タクシーさんは、提案も説明も行ったにも関わらず、断られたというような答弁を知り、町民の方々からも非難を受けたりですとかと、心を痛めていらっしやいました。どうしてあのような説明や提案を受けていたのに、あのような答弁をされたのでしょうか。

町長（丸尾 幸雄）

ただ今の藪議員の質問は、時間軸が随分ずれてます。時間軸というのは、それは過去の話で、以前私が何年か前に、これは、まんのう町でデマンドタクシーっていうのを始めた時に、色々公共交通の中で色々考えていました。その中で、やはり、タクシー会社をお願いした方がいいなということで、今の社長じゃなくて前の社長の時に2度だったかな、お伺いして、お話をしました。その時にタクシー会社さんの方が、今のままの形態でやっていくんでデマンドタクシーとか、そういう色々なことに関して、これから変えていくつもりはないという返事を頂きました。その中で、その後で、やはりデマンドタクシーというのは、大事なことだと思っております。そういう中で、ボランティアの方々が、今「チョイ来た」が起こっております。「チョイ来た」が、随分とボランティアの方々によって活動して頂いております。これは、デマンドタクシーとほぼ一緒です。今「チョイ来た」は受付をして頂いているボランティアの方が、それぞれ会員の方から電話を受ける。そして、それを予約をする。そして、そこにタクシーが行く。そして、それを活用してい



る。これはデマンドタクシーと一緒にです。ですから、そういう風なことをやって頂きたかった。それが、もうこれはずっともう何年も前のことですので、そのタクシー会社のことに関しましては。ですから、そのことについてもう今、何とも思いませんし、タクシー会社さんも何とも思っていないと思っています。これからは、もっともっと積極的に公共交通というものを活用して、今も色んなことを検討しています。その中で、タクシー会社さんにもご協力を得ながら、町民の足として便利な方法を模索していきたいと思っています。以上、答弁とさせていただきます。

議員（藪 乃理子）

再質問のお答えにはなっていないかなと思うんですけども、もう一度言います。今年の5月末に町内のタクシー会社さんが、説明に行かれてると思います。デマンドタクシーについて。徳島の電脳交通さんというデマンドタクシーの方を連れて行っていると思います。そして、デマンドタクシーの提案や説明をして、こういう風にしたらどうですかという説明を1時間位かけていると思います。それにもかかわらず6月議会で、タクシー会社さんをお願いしたけれども2回ほど断られたというのはどうしてそのような発言になったのか、ということを質問しております。

町長（丸尾 幸雄）

もう一度繰り返しますけども、デマンドタクシーをお願いに行ったのは、もう3年も4年も前の話です。その時に断られたということです。多度津タクシーさんに関しては。だから時間軸が全く違うんです。何年も前のことと今のこととは違います。何年も前のこととお話をした訳です。ご理解頂けますか。

その時に、タクシーさんのおる時に断ったのではなくて、3年か4年、5年前の時にデマンドタクシーが、私どもは、まんのう町でデマンドタクシーを行った時に、これはいいことだな。まんのう町もタクシー会社に頼んでデマンドタクシーというのを行いましたので。今、多度津町では福祉タクシーというのをやっています。それは、ほとんどが、これは、中心となるのは多度津タクシーさんです。ですから多度津タクシーさんにそのお話をしました。その時に、今の社長じゃなくて、前の社長の時代ですから、もう4年も何年も前の話です。その時にお断りをされましたという時間軸が全く違いますので、そこんところ誤解をなさらんようお願い致します。以上、答弁とさせていただきます。分かりましたか。

議長（小川 保）

丸尾町長、一旦ちょっと。

議員（藪 乃理子）

町長のおっしゃってる時間軸は分かります。まんのうのがあって、前の社長の話があってっていうのは分かります。私が言ってるのは5月末です。5月末に多度津タクシーさん。今年のです。5月末に提案や説明に来られたのは覚えてらっしゃいますか。

副町長（岡部 登）

藪議員の再質問にお答えを致します。

私もその席におりました。確かにデマンドタクシーのアプリですね。どういうシステムがありますよっていう、その会社の方が来られて、説明をして頂きました。その時に、後ろの方でおられたのが、多度津タクシーの社長さんやったと思います。私や町長としましては、まずボールを向こうに投げてあるので、どういったことが、それを導入するのに出来るのかっていうことを検討して頂いているという風に思っていましたから、アプリはそういうのがきちんとありますよねってことはそこで分かったんですけども、例えば、車を用意しなければいけないとか、それ専用の。それから運転手を確保しなければいけないとか、そういったことを今からどンドン、お互いが検討し合って、やっていきましようねということで分かれたと思っていますので、やらないという風に言った訳ではないと思っています。以上、答弁とさせていただきます。

議員（藪 乃理子）

ご答弁有難うございます。素朴な疑問なんですけれども、その町長に対してですけども、町長に質問させていただきます。多度津タクシーさんとかデマンド交通さんが提案や説明にいらっしゃったこと自体は覚えてらっしゃいますか。

町長（丸尾 幸雄）

制度について、ご説明は受けました。そのことは覚えてます。ただ、それをどうするかとか直ちに導入するかとか、導入出来ないかとか、そういう具体的なお話をしたことはありません。これから検討しましようということで帰りました。今、私が一番に導入したいのはデマンドタクシーです。ですから、デマンドタクシーというのを前の社長の時、先ほど申しまして、前の社長の時にその時に断られたんですけども、今の社長じゃありません。その前の社長の時から、まんのう町でデマンドタクシーを行って、それを私、見に行きました。それで色々会社の方にも説明を受けました。そういう中で、デマンドタクシーは必要だなと思っています。今もそうです。それが今の「チョイ来た」になる訳です。「チョイ来た」はデマンドタクシーです。以上、答弁とさせていただきます。

議員（藪 乃理子）

少し言い方が失礼だったと思います。私もそうですが、この議事録を読まれた町民の皆さんや傍聴にいらっしゃった方々の多くが、多度津タクシーさんがおっしゃったような誤解を受けておりました。多度津タクシーさんがデマンドタクシーに対して今の社長さんが断ったというような認識で世の中に広がっていたのをちょっとお聞きしましたので、どうしてそのような発言になったのかということをお聞きして頂きました。以上で、私の一般質問は終わります。